

令和5年度 木造建築物解体工事作業指揮者等安全教育の開催ご案内

URL : <http://www.kensaibou-yamagata.jp> (各講習計画の詳細を掲載中)

山形労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会山形県支部

木造建築物の解体工事の安全を確保するためには、解体作業を指揮する者等に対し、当該職務の遂行に必要な知識を付与し災害を防止することが必要になっております。

現に解体作業の指揮を行っている者又は、新たに解体作業を指揮する者については、厚生労働省通達（平成元年9月5日付基発第485号）において、安全教育の推進を求められております。

このような状況を踏まえ、当協会では下記により講習を実施することといたしましたので、安全教育の一貫としても計画的に受講させるようお取り計らい下さい。

1 講習日時【学科・実技日程】

| 日 程 | 講習会場 |
|---------------------------|--|
| 令和5年 6月 6日 (火) 9:00~16:20 | 「建設業技能安全センター」 寒河江市大字白岩字久保川原1660 TEL : 0237-83-2211 |

2 教育の対象者

現在、木造建築物の解体作業を指揮している者、又は新たに作業を指揮する予定の者。

3 教育科目

- ① 木造建築物の解体に関する知識 1. 5時間
- ② 労働災害の防止等に関する知識 3. 5時間
- ③ 関係法令 1時間

4 受講料（受講料・教材費には、消費税含む。）

| 区 分 | 一 般 | 建 災 防 会 員 (会員には受講料2,500円補助) |
|---------|--------------------------|--------------------------------|
| 受講料・教材費 | 受講料 9,140円 教材費 1,694円 | 受講料 6,640円 教材費 1,694円 |
| | 合 計 10,834円 | 合 計 8,334円 |

5 受講申込方法、手続き

(イ) 受講手続き

- ① 受講申込書兼受講票：ホームページからダウンロード可

(注1) 上記①を予め申込先に郵送(提出)して下さい。
(注2) 定員(50名)になり次第締切りとなります。お早めに申込書を提出して下さい。

(ロ) 受講料納入

- ① 前納制となります。下記口座に期日までに納入して下さい。(講習5日前まで納入すること)
- ② 振込手数料はご負担願います。
- ③ 銀行振込の受領書をもって領収書に代えさせていただきます。

(ハ) 申込み・お問い合わせ先

〒990-0505 寒河江市大字白岩字久保川原1660
建設業技能安全センター・セーフティプラザ山形 TEL: 0237 (83) 2211 FAX: 0237 (83) 2212

- ① 山形銀行 県庁支店 普通No. 0189758
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
 - ② きらやか銀行 山形東支店 普通No. 0063838
口座名 建設業労働災害防止協会 山形県支部
- ※ 申込書を提出後、上記2行のいずれかにお振込み下さい。

6 修了証 所定の科目を受講した者に講習終了後、即日交付となります。

【統合修了証】 ※令和2年1月より運用開始

- 講習修了後、建災防山形県支部で管理するデータを基に「安全衛生教育 統合修了証」を発行します。
- 建災防山形県支部発行の「安全衛生教育修了証」をお持ちの方は、講習当日に回収しますので、ご持参下さい。
※滅失により当日持参できない方で、後日修了証を発見した場合、自らハサミを入れて破棄して下さい。
※発行済みの修了証を保管希望の方は、ご自身で修了証に穴を開ければ提出不要です。

7 その他注意事項

- ① 受講日当日、本人確認のため「運転免許証・健康保険証・住民票」のいずれかを持参してください。
身分証を忘れると、受講できません。
- ② 遅刻された場合には受講出来ないことがありますのでご注意下さい。
- ③ 受講料納入後、学科講習日の3日前(土、日、祝日を除く。)までに受講取り消しの連絡があれば受講料等の返金に応じますが、それ以降は如何なる理由でも受講料等の返金には応じられません。

建災防山形県支部 または
建設業技能安全センター

検索 